

中小企業職場環境向上支援助成金

男女が共に働きやすい環境づくりに取り組む企業を応援します！

～本日より、申請企業の募集をスタート！～

リニューアル

横浜市では、平成30年度まで、女性の働きやすい環境整備を支援する「中小企業女性活躍推進助成金」を実施していました。令和元年度より支援対象を拡充し、男性も多様で柔軟な働き方ができるような取組を進める企業を支援します！人材不足が深刻化する中、助成金を活用して誰もが継続して働きたいと思える企業を目指しませんか？

こんな取組が助成対象となります！

●就業規則等の変更のためのコンサルティング

時短勤務、フレックスタイム制などの制度の導入のためのコンサルティングや、従業員の方々に向けた意識改革などを目的とした研修経費

●休憩室、女性専用のトイレ・更衣室の整備

休憩室等の設置にかかる経費や、女性専用のトイレや更衣室の設置にかかる経費

●テレワークや、フリーアドレス等のシステム整備

多様で柔軟な働き方を推進するためのテレワーク導入や、フリーアドレス導入等にかかる経費

●職場環境のPR

新規採用を目的として自社の職場環境をPRするためのホームページ作成および動画作成にかかる経費

■「中小企業職場環境向上支援助成金」の概要

1 募集期間

令和元年5月15日（水）から ※予算枠に達した時点で終了します。

2 助成対象者

市内に本社を置き、常時雇用する従業員が2名以上の中小企業

3 助成対象事業、助成金額（詳細は別添パンフレットをご確認ください。）

- | | |
|-------------------------------------|-------------------|
| (1) 職場環境向上のためのコンサルティング（就業規則等の変更、研修） | 助成率 1/2、上限 20 万円 |
| (2) 休憩室等の設置、女性専用トイレ・更衣室の設置 | 助成率 1/2※、上限 50 万円 |
| (3) テレワーク、フリーアドレス導入等システム整備 | 助成率 1/2※、上限 50 万円 |
| (4) 職場環境PR（動画、ホームページ作成） | 助成率 1/2、上限 20 万円 |

※ 申請時点で横浜型地域貢献企業、横浜健康経営認証、よこはまグッドバランス賞のいずれかの認定を受けている企業は、助成率を 2/3 とします。

4 助成対象期間

交付決定日以後、令和2年2月28日までに完了する取組が対象となります。

■助成金の申請方法、お問合せ

◆応募方法【必ず「募集要項」をご確認ください】

必要書類を、横浜市のホームページよりダウンロードいただき、下記の申請受付場所に申請日時を電話予約したうえで、申請書類を持参してください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/womanport/syokubakankyo.html>

◆お申込み先

横浜市 経済局経営・創業支援課

横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル5階（セルテ側）

TEL：045-671-3828 FAX：045-664-4867 E-mail：ke-keiei@city.yokohama.jp

お問合せ先

経済局経営・創業支援課長 中村 隆幸 Tel 045-671-2575

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。



働き方改革は経営戦略！男女が共に多様で柔軟な働き方ができる職場環境は優秀な人材の確保・定着につながります！

市内の中小企業の皆様が、人材確保・定着を目的に職場環境の改善に着手する際、当該事業に要する経費の一部を助成します。

令和元年度 横浜市中小企業 職場環境向上支援助成金



●就業規則の変更のためのコンサルティング

だれもが多様で柔軟な働き方ができるように、時短勤務、フレックスタイム制導入などの制度の整備や、従業員の方々の意識改革などにかかる経費を助成します。

●休憩室、女性専用トイレ・更衣室の設備設置

休憩室等の設置や、新たな女性の雇用を創出するための女性専用トイレや更衣室の設置にかかる経費を助成します。

●テレワーク導入、フリーアドレス等のシステム整備

だれもが多様で柔軟な働き方ができるように、テレワーク導入や、勤怠管理システム導入などにかかる経費を助成します。また、コミュニケーションの活性化等を目的とした、フリーアドレス導入等にかかる経費を助成します。

●職場環境のPR

新たな人材を確保することを目的とし、社外に多様で柔軟な働き方ができる環境であることをPRするためのホームページ作成および動画作成にかかる経費を助成します。

横浜市経済局

募集概要

- 募集開始：令和元年5月15日（水）～
※予算枠に達した時点で終了（予算額 600 万円）
- 助成対象者：市内に本社を置き、常用雇用する従業員が 2 名以上の中小企業
- 助成対象事業及び助成対象経費、助成率及び助成限度額

助成対象事業	助成対象経費	助成率	上限	内容
多様で柔軟な働き方を推進するための研修	講師謝金※1	1/2	20万円	啓発研修の外部講師への謝金
	施設等賃借料			社外の別会場を借りる場合の会場借上げ料
	委託費			専門業者への研修委託費
就業規則等の変更、 労務管理・人事評価制度等の改革	コンサルティング委託料			社会保険労務士等専門家への相談委託料※2
休憩室等の設置	工事委託費	1/2 ※4	50万円	休憩室等の設置に必要な工事委託費及び備品購入費※3
	備品購入費			
女性専用設備 (トイレ・更衣室)の設置	工事委託費			女性専用トイレや更衣室の設置に必要な備品
	備品購入費			購入費※3 及び工事委託費
多様な働き方への整備に向けたテレワーク、勤怠管理システム等の整備	コンサルティング委託料			システム導入に関する社会保険労務士等専門家への相談委託料※2
	委託費			システム構築等に係る委託費
	備品購入費	システム導入に関する機器等の購入費		
	賃借料	システム導入に関する機器等のリース料		
	使用料	システムに関するソフトウェアの使用料		
フリーアドレス導入等の オフィス整備	コンサルティング委託料	オフィス整備に関する専門家への相談委託料		
	委託費	オフィス整備に関するシステム構築等に係る委託費		
職場環境 PR	コンサルティング委託料	1/2	20万円	職場環境 PR 動画作成に係る専門家への相談委託料
	委託費			新規採用を目的とした職場環境 PR 用動画作成に係る委託費、 ホームページ改修に係る委託費

※1 申請企業の社内講師は除く

※2 顧問料は除く

※3 設備の設置や改修工事と一体で設置した備品であって、据置と判断できるもの

※4 申請の時点で横浜型地域貢献企業、横浜健康経営認証、よこはまグッドバランス賞のいずれかの認定を受けている企業は、助成率を 2/3 とします。

(注1) 消費税及び地方消費税は対象外

(注2) 親会社、子会社、関連会社又はこれに準ずる者に対する経費は対象外

申請方法

必要書類を、横浜市のホームページよりダウンロードいただき、下記の申請受付場所に申請日時を電話予約したうえで、申請書類を持参してください。

※郵送は受け付けません。

【様式ダウンロードページへ】 **事前に『募集要項』をご確認ください**

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/womanport/syokubakankyo.html>

【キーワード検索】

※助成対象事業の詳細、申請時の注意点等は、本ホームページに公開している「募集要項」をご確認ください。

【申請受付場所・受付時間】

横浜市経済局経営・創業支援課

所在地 横浜市中区真砂町 2-22 関内中央ビル 5 階（セルテ側）

電話番号 045-671-3828

受付時間 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時（土日祝日・年末年始を除く）